

かわもと記念クリニック 施設基準

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

- 基本診療料
- 有床診療所入院基本料3
 - ・有床診療所急性期患者支援病床初期加算
 - ・有床診療所在宅患者支援病床初期加算
 - ・医師配置加算1
 - ・夜間看護配置加算2
 - ・看取り加算
 - 有床診療所療養病床入院基本料
 - ・有床診療所急性期患者支援療養病床初期加算
 - ・有床診療所在宅患者支援療養病床初期加算
 - ・看取り加算
 - 診療所療養病床療養環境加算
 - 情報通信機器を用いた診療に係る基準
 - 機能強化加算 ●時間外対応体制加算1
 - 外来感染対策向上加算
 - ・連携強化加算 ・サーベイランス強化加算
 - 電子的診療情報連携体制整備加算2
 - 短期滞在手術等基本料1
 - 入退院支援加算2